

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト－  
ウイントン・パフォーマンス連動  
ボンドプラスファンド15-10(豪ドル建)

---

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

運用報告書  
(全体版)

作成対象期間  
第2期

(自 2016年12月1日)  
至 2017年11月30日)

管理会社

ムーア・マネジメント(バーミューダ)リミテッド

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、フィロソフィック2・インベストメント・トラストーウィントン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第2期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

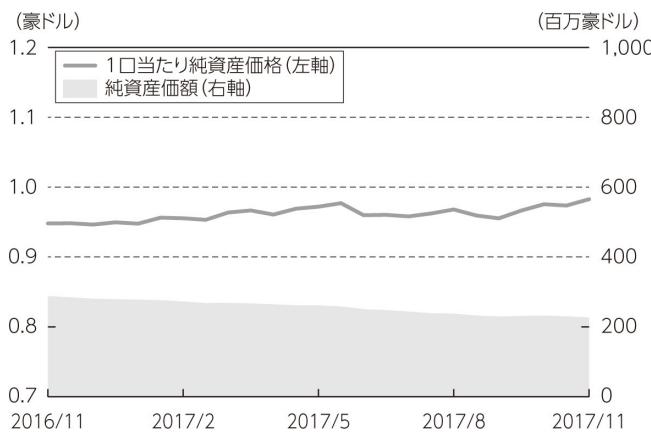
ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、2015年10月9日に運用を開始し、原則として2023年10月13日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により早期に償還されることがあります。
運用方針	ファンドの目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することです。
主要投資対象	特別目的ヴィークルであるシグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）により発行されるゼロ・クーポン債および特別目的会社であるクオーティックス・フィナンシャル・プロダクツIIリミテッド（Quartix Financial Products II Limited）により発行されるパフォーマンス・リンク債。
ファンドの運用方法	管理会社は、受益証券の発行手取金（からファンドの設立および受益証券の募集に関連する費用ならびにファンドの資産から支払われるその他の手数料および費用のための準備金を控除した金額）の全額を、ゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資することにより、投資目的の達成を目指します。
主な投資制限	管理会社は、当ファンドのために主に以下の投資制限に従います。 (i) 管理会社または管理会社の取締役を相手方当事者として取引することができません。 (ii) 管理会社または当ファンド以外のいずれかの者に利益をもたらすことを意図された取引を行いません。 (iii) 管理会社が、管理会社または当ファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、当ファンドの受益者の保護に欠け、または当ファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 (iv) 空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、当ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 (v) デリバティブ取引等の投資指図は行いません。 管理会社は、とりわけ、当ファンドの投資対象の価格の変化、再建もしくは合併、当ファンドの資産からの支払または受益証券の買戻しの結果、上記取引制限に違反しても、直ちに投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、違反が発見された後合理的な期間内に、受益者の利益を考慮しつつ、上記制限を遵守するために合理的で実施可能な手続を取ります。
分配方針	ファンドは、受益者への分配を行わない方針です。

## I. 運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

#### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第1期末の1口当たり純資産価格	0.9480豪ドル
第2期末の1口当たり純資産価格	0.9827豪ドル
第2期中の1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	3.66%

\* 1口当たり純資産価格および純資産価額は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用および他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上しているファンドの財務書類の値とは異なる場合があります。また、騰落率は、上記の1口当たり純資産価格に基づき計算しています。以下同じです。

\* ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

\* ファンドの購入価格により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

\* ファンドにベンチマークは設定されていません。

#### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの投資対象である8年豪ドル建てゼロ・クーポン債（以下「ゼロ・クーポン債」といいます。）の価格は、前期末は額面の約79.3%で、評価日ベースでは2017年3月31日以降は額面の80%を上回って推移し、当期末には額面の約85%となりました。また、同じくファンドの投資対象である8年豪ドルパフォーマンス・リンク債（以下「パフォーマンス・リンク債」といいます。）の価格は、前期末には額面の約15.4%でしたが、評価日ベースでは2017年4月13日以降額面の15%を下回って推移し、今期末には額面の約13.3%となりました。

#### ■ 分配金について

該当事項はありません。

## ■投資環境について

ファンドは、その資産の大半をゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資しています。

管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純資産額の一部をゼロ・クーポン債に投資することにより、最終買戻日まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク債への投資により、MA WCM FPリミテッド（以下「投資先ファンド」といいます。）のパフォーマンスに対する投資機会を提供します。

ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド（Winton Capital Management Limited）（以下「ウィントン社」といいます。）は投資先ファンドのトレーディング・アドバイザーを務めています。

以下の「マーケットレビュー」および「ザ・ウィントン・ファンドの実績」は、ウィントン社による運用状況に関する説明です。

（第2期：2016年12月1日～2017年11月30日）

### マーケットレビュー

当期の株式市場は、トランプ政権下での拡張的な財政政策に対する期待や米企業の好決算等を材料に全体として強い上昇トレンドが形成されました。2016年11月の米大統領選挙以降市場に楽観的な見方が広がり、一時米IT企業の株価下落はあったものの、期末にかけては当該企業の好決算に支えられてS&P500種指数は度々最高値を更新しました。また、期末には安倍晋三総理大臣の再選を受けて日経平均株価も20年振りの高値を付けました。エネルギー市場では、期初に石油輸出国機構（「OPEC」）の減産交渉が合意に至ったことで原油価格が大きく上昇した後、方向感の見えない揉み合いが暫く続きました。その後は米国における在庫水準の減少やサウジアラビアの輸出量削減、OPECによる2018年末までの減産延長合意等に支えられ、11月にはブレント原油価格が2015年6月以来初めて1バレル当たり64ドルを超えるました。

### ザ・ウィントン・ファンドの実績

ザ・ウィントン・ファンド・リミテッド（The Winton Fund Limited）（以下「ザ・ウィントン・ファンド」といいます。）は、ウィントン・ファンド・マネジメント・リミテッド（Winton Fund Management Limited）が運用し、ウィントン社が投資アドバイザーを務める旗艦ファンドの名称です。

当期はエネルギー市場及び通貨市場の変動に苦戦したものの、株式市場で発生したトレンドから纏まった収益を獲得し、全体としてはプラスのパフォーマンスとなりました。最も収益貢献度の高かったセクターは株式指数セクターでした。次いで、現物株式セクター、農産物セクター、畜産物セクターの順でザ・ウィントン・ファンドの収益に貢献しています。一方で、市場の反転や揉み合いで苦戦したエネルギー及び通貨セクターが最もマイナスに寄与した他、貴金属セクターや債券・短期金利セクター等から損失を計上しています。株式指数セクターでは、2016年の年末から2017年の後半にかけて世界株式市場が継続的に上昇し、S&P500種指数やIT銘柄の比重が大きいNASDAQ総合株価指数、日経平均株価を中心に収益を獲得しました。また、現物株式セクターでも、IT銘柄やエネルギー銘柄等がプラスに寄与しました。ザ・ウィントン・ファンドは上述のセクターから収益を獲得しました。

一方で、エネルギーセクターでは、2016年終わりから2017年前半にかけて原油市場が揉み合う中、原油のショート・ポジションから纏まった損失を計上しました。また、通貨セクターでは新興国通貨の上昇トレンドから収益を得たものの、先進国市場で2017年の前半に主要通貨に対する米ドルの上昇トレンドが反転し、損失が上回る結果となりました。ザ・ウィントン・ファンドでは上述のセクターから損失を計上し、特にエネルギーセクターが最もマイナスに寄与したセクターとなりました。

なお、記載されている運用体制はザ・ウィントン・ファンドのものであり、投資先ファンドの運用体制と必ずしも同じではありません。ザ・ウィントン・ファンドと投資先ファンドの証拠金に使用されていない預かり資産の運用方法は必ずしも同じではありません。

### ※ザ・ウィントン・ファンドのパフォーマンスについて

ウィントン社からは、報告期間に対応するパフォーマンスが提供されていません。ウィントン社から提供された月次のパフォーマンス数値から、2016年12月から2017年11月までの期間について管理会社が計算したところによると、当該期間についてのザ・ウィントン・ファンドのトランシェB（米ドル建て）のパフォーマンスは6.09%でした。

### ■ポートフォリオについて

投資先ファンドへの連動率は、前期末は約41.74%で、評価日ベースでは、42.74%から40.30%の間を推移し、当期を40.41%で終えました。

受益証券1口当たり純資産価格は、前期末には0.9480豪ドルで、今期中にこの値を下回ることが2度ありましたが、今期末には0.9827豪ドルとなりました。

### ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「III. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

### ■今後の運用方針

ファンドは、今後も、ファンド償還時における受益証券1口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求するという投資目的に沿い、ゼロ・クーポン債とパフォーマンス・リンク債への投資を継続します。

## (2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	報酬対象額（募集価格である1豪ドルに評価日時点の発行済受益証券口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.30%1億豪ドルを超える部分について年率0.10%（最低年間報酬20,000豪ドル）	管理報酬は、ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として、管理会社に支払われます。
受託報酬	報酬対象額の年率0.12%（最低四半期報酬10,000豪ドル）	受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として、受託会社および管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	報酬対象額の年率0.025%	保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として、受託会社および管理事務代行会社に支払われます。
投資顧問報酬	報酬対象額の年率0.25%	投資顧問報酬は、ファンドの投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.10%	代行協会員報酬は、ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、またファンドの受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.40%	販売会社報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
その他の費用（当期）	1.00%	監査費用、買戻し手数料にかかる費用、弁護士費用、その他の運用費用等

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ファンドが組み入れているゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債の費用を含みません。

## II. 直近10期の運用実績

### (1) 純資産の推移

下記会計年度末および第2会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		一口当たり純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2016年11月末日)	288,129,719	23,529	0.9480	77
第2会計年度末 (2017年11月末日)	227,064,188	18,542	0.9827	80
2016年12月末日	280,593,461	22,913	0.9464	77
2017年1月末日	277,791,282	22,684	0.9477	77
2月末日	272,500,682	22,252	0.9554	78
3月末日	268,508,399	21,926	0.9637	79
4月末日	264,424,124	21,593	0.9607	78
5月末日	261,459,104	21,351	0.9720	79
6月末日	250,590,272	20,463	0.9598	78
7月末日	243,649,378	19,896	0.9581	78
8月末日	237,480,451	19,393	0.9680	79
9月末日	229,462,334	18,738	0.9553	78
10月末日	232,204,206	18,962	0.9755	80
11月末日	227,064,188	18,542	0.9827	80

(注1) 上記純資産価額および一口当たり純資産価格は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用、およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記財務書類の値とは異なる場合があります。

(注2) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、2018年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=81.66円）によります。以下同じです。

## (2) 分配の推移

該当事項はありません。

## (3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	325,260,000 (325,260,000)	21,330,000 (21,330,000)	303,930,000 (303,930,000)
第2会計年度	0 (0)	72,870,000 (72,870,000)	231,060,000 (231,060,000)

(注1) ( ) の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中の販売口数が含まれます。

### III. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定を適用して、ファンドによって作成された財務書類の原文（英文）を翻訳したものです。
- b. ファンドの原文（英文）の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文（英文）の財務書類は豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2018年3月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=81.66円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## 独立監査人の報告書

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト

ウイントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）の受託会社御中

（ケイマン諸島の法律に基づき基本信託証書および信託証書補遺により設定されたオープン・エンドのアンブレラ型投資信託）

### 財務書類の監査に対する報告書

#### 監査意見

我々は、2017年11月30日現在の財政状態計算書ならびに同日に終了した年度の包括利益計算書、資本変動計算書、およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、フィロソフィック2・インベストメント・トラストーウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）（「ファンド」）の財務書類について監査を行った。

我々は、国際財務報告基準に準拠して、2017年11月30日現在のファンドの財務状態ならびに同日に終了した年度のファンドの運用実績およびキャッシュ・フローについて、真実かつ公正な概観を付与しているものと認める。

#### 意見の根拠

我々は、国際監査基準（「I S A s」）に準拠して監査を行った。これらの基準の下での我々の責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（「I E S B A規定」）に準拠してファンドから独立した立場にあり、I E S B A規定に準拠して他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

#### その他の情報

その他の情報は、運用管理情報により構成される。経営陣はその他の情報に対して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、他の情報を対象としておらず、我々は、他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

#### 財務書類に対する経営陣および受託会社の責任

経営陣は、国際財務報告基準に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

受託会社は、ファンドの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

## 財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の報告書は、全体としての受益者に対してのみ作成されており、それ以外のいかなる目的も有しない。我々は、当報告書の内容に関して、いかなる他の人物に対しても責任を負わずまた引受けないものとする。

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、ISA sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要なされることは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

ISA sに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は受託会社に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2018年4月12日



Ernst & Young Ltd.  
62 Forum Lane  
Camana Bay  
P.O. Box 510  
Grand Cayman KY1-1106  
CAYMAN ISLANDS

Tel: +1 345 949 8444  
Fax: +1 345 949 8529  
ey.com

## Independent Auditors' Report

### The Trustee

Philosophic 2 Investment Trust - Bond Plus Fund Linked to the Performance of Winton 15-10 (AUD)

(A series trust of an open-ended umbrella unit trust constituted by a Master Trust Deed and Supplemental Trust Deed under the laws of the Cayman Islands)

### Report on the Audit of the Financial Statements

#### Opinion

We have audited the financial statements of Philosophic 2 Investment Trust - Bond Plus Fund Linked to the Performance of Winton 15-10 (AUD) (the "Series Trust") which comprise the statement of financial position as at 30 November 2017, and the statement of comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Series Trust as at 30 November 2017 and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

#### Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Series Trust in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' *Code of Ethics for Professional Accountants* (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

#### Other Information

Other information consists of the management and administration information. Management is responsible for the other information.



Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

#### **Responsibilities of Management and the Trustee for the Financial Statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The Trustee is responsible for overseeing the Series Trust's financial reporting process.

#### **Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements**

Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.



As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the Trustee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

*Ernst & Young Ltd.*

12 April 2018

A member firm of Ernst & Young Global Limited

(1) 貸借対照表

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト  
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）  
財政状態計算書  
2017年11月30日現在

		2017年11月30日		2016年11月30日	
	注記	豪ドル	千円	豪ドル	千円
<b>資産</b>					
売却可能金融資産	7	223,699,179	18,267,275	284,111,058	23,200,509
未収利息		104,424	8,527	134,337	10,970
未収買戻し手数料		101,600	8,297	85,800	7,006
ブローカーからの債権		3,271,059	267,115	3,741,045	305,494
現金および現金同等物	8	7,308,425	596,806	5,299,610	432,766
<b>資産合計</b>		<b>234,484,687</b>	<b>19,148,020</b>	<b>293,371,850</b>	<b>23,956,745</b>
<b>負債</b>					
未払買戻金		4,945,888	403,881	2,731,300	223,038
未払勘定および未払債務	5	275,098	22,465	328,857	26,854
<b>負債合計</b>		<b>5,220,986</b>	<b>426,346</b>	<b>3,060,157</b>	<b>249,892</b>
<b>資本</b>					
受益者資本	9	231,060,000	18,868,360	303,930,000	24,818,924
売却可能金融資産にかかる準備金	7	(1,981,251)	(161,789)	(13,169,122)	(1,075,391)
剰余金／（欠損金）		184,952	15,103	(449,185)	(36,680)
<b>資本合計</b>		<b>229,263,701</b>	<b>18,721,674</b>	<b>290,311,693</b>	<b>23,706,853</b>
<b>負債および資本合計</b>		<b>234,484,687</b>	<b>19,148,020</b>	<b>293,371,850</b>	<b>23,956,745</b>
<b>発行済受益証券口数</b>	9	<b>231,060,000 口</b>		<b>303,930,000 口</b>	
<b>受益証券一口当たり純資産価格</b>	12	<b>0.9922</b>	<b>81 円</b>	<b>0.9552</b>	<b>78 円</b>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト  
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）  
包括利益計算書

2017年11月30日に終了した年度

		2017年11月30日に終了した年度	2015年10月9日（運用開始日） から2016年11月30日までの期間		
	注記	豪ドル	千円	豪ドル	千円
<b>収益</b>					
パフォーマンス・リンク債からの利息収益		2,839,243	231,853	3,879,486	316,799
買戻し手数料にかかる収益	6	2,135,300	174,369	639,900	52,254
銀行預金からの利息収入		5,320	434	9,364	765
売却可能金融資産の売却にかかる実現純（損失）／利益		(2,151,651)	(175,704)	785	64
為替純（損失）／利益		(16,443)	(1,343)	191,812	15,663
投資収益合計		<u>2,811,769</u>	<u>229,609</u>	<u>4,721,347</u>	<u>385,545</u>
<b>費用</b>					
監査費用		53,949	4,405	52,555	4,292
代行協会員報酬	5	265,243	21,660	366,624	29,939
販売報酬	5	1,060,970	86,639	1,466,494	119,754
投資顧問報酬	5	663,106	54,149	916,559	74,846
管理報酬	5	465,196	37,988	595,711	48,646
設立費		—	—	480,285	39,220
買戻し手数料にかかる費用	6	2,116,400	172,825	639,900	52,254
受託報酬および受託事務代行報酬	5	318,291	25,992	439,948	35,926
弁護士費用		24,862	2,030	—	—
その他の運用費用		96,435	7,875	210,189	17,164
運用費用合計		<u>5,064,452</u>	<u>413,563</u>	<u>5,168,265</u>	<u>422,041</u>
純損失		<u>(2,252,683)</u>	<u>(183,954)</u>	<u>(446,918)</u>	<u>(36,495)</u>
<b>その他の包括利益／（損失）</b>					
売却可能金融資産の公正価値の変動	15	8,016,096	654,594	(13,169,122)	(1,075,391)
処分にかかる利益	15	3,171,775	259,007	—	—
		<u>11,187,871</u>	<u>913,602</u>	<u>(13,169,122)</u>	<u>(1,075,391)</u>
当期包括利益／（損失）合計		<u>8,935,188</u>	<u>729,647</u>	<u>(13,616,040)</u>	<u>(1,111,886)</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ウィントン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）

資本変動計算書

2017年11月30日に終了した年度

	発行済受益 証券口数 (注記9)	受益者資本 (注記9)		売却可能金融資産にかかる 準備金 (注記7, 15)		剰余金／(欠損金)		資本合計	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円
2015年10月9日現在残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2015年10月9日（運用開始日）から2016年11月30日までの期間									
受益証券発行	325,260,000	325,260,000	26,560,732	—	—	—	—	325,260,000	26,560,732
受益証券買戻し	(21,330,000)	(21,330,000)	(1,741,808)	—	—	(2,267)	(185)	(21,332,267)	(1,741,993)
純損失	—	—	—	—	—	(446,918)	(36,495)	(446,918)	(36,495)
その他の包括損失：									
売却可能金融資産の公正   價値の変動	—	—	—	(13,169,122)	(1,075,391)	—	—	(13,169,122)	(1,075,391)
2016年11月30日現在残高	303,930,000	303,930,000	24,818,924	(13,169,122)	(1,075,391)	(449,185)	(36,680)	290,311,693	23,706,853
2017年度の資本変動									
受益証券買戻し	(72,870,000)	(72,870,000)	(5,950,564)	—	—	2,886,820	235,738	(69,983,180)	(5,714,826)
純損失	—	—	—	—	—	(2,252,683)	(183,954)	(2,252,683)	(183,954)
その他の包括利益：									
売却可能金融資産の公正   價値の変動	—	—	—	8,016,096	654,594	—	—	8,016,096	654,594
包括利益計算書に含まれる利益に対する再分類調整：									
处分にかかる利益	—	—	—	3,171,775	259,007	—	—	3,171,775	259,007
2017年11月30日現在残高	231,060,000	231,060,000	18,868,360	(1,981,251)	(161,789)	184,952	15,103	229,263,701	18,721,674

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

**フィロソフィック2・インベストメント・トラストー**  
**ヴィントン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）**  
**キャッシュ・フロー計算書**  
**2017年11月30日に終了した年度**

		2017年11月30日に終了した年度		2015年10月9日（運用開始日） から2016年11月30日までの期間	
	注記	豪ドル	千円	豪ドル	千円
<b>運用活動からのキャッシュ・フロー</b>					
<b>当期純損失</b>		(2,252,683)	(183,954)	(446,918)	(36,495)
以下への調整：					
利息収入		(2,844,563)	(232,287)	(3,888,850)	(317,563)
買戻し手数料にかかる収益	6	(2,135,300)	(174,369)	(639,900)	(52,254)
買戻し手数料にかかる費用	6	2,116,400	172,825	639,900	52,254
未払勘定および未払負債の（減少）／増加		(53,759)	(4,390)	328,857	26,854
運用に使用した現金		<u>(5,169,905)</u>	<u>(422,174)</u>	<u>(4,006,911)</u>	<u>(327,204)</u>
受取利息		2,874,476	234,730	3,754,513	306,594
売却可能金融資産の売却にかかる実現純損失／（利益）		2,151,651	175,704	(785)	(64)
運用活動に使用された現金純額		<u>(143,778)</u>	<u>(11,741)</u>	<u>(253,183)</u>	<u>(20,675)</u>
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>					
売却可能金融資産の売却にかかる収入		67,801,685	5,536,686	20,672,320	1,688,102
売却可能金融資産の購入		—	—	(322,332,660)	(26,321,685)
投資活動から発生した／（に使用された）現金純額		<u>67,801,685</u>	<u>5,536,686</u>	<u>(301,660,340)</u>	<u>(24,633,583)</u>
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>					
受益証券発行収入		—	—	325,260,000	26,560,732
受益証券買戻し支払		(65,649,092)	(5,360,905)	(18,046,867)	(1,473,707)
財務活動（に使用された）／から発生した現金純額		<u>(65,649,092)</u>	<u>(5,360,905)</u>	<u>307,213,133</u>	<u>25,087,024</u>
現金および現金同等物の純増加		2,008,815	164,040	5,299,610	432,766
期首現在現金および現金同等物		5,299,610	432,766	—	—
期末現在現金および現金同等物	8	<u>7,308,425</u>	<u>596,806</u>	<u>5,299,610</u>	<u>432,766</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト  
ウィントン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド15-10（豪ドル建）  
財務書類に対する注記  
2017年11月30日に終了した年度

## 注1. ファンド

フィロソフィック2・インベストメント・トラスト（「トラスト」）は、ケイマン諸島の法律に従い、ムーア・マネジメント（バーミューダ）リミテッド（「管理会社」）およびH S B C トラスター（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）の間で締結された2015年3月20日付基本信託証書に基づいて設立された、オープン・エンドのアンブレラ型投資信託である。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（2013年改訂）に基づき、規制されている。トラストは、適用される当該ファンドに帰属する資産および負債の別のポートフォリオまたはファンドを創設、設立することができるアンブレラ型投資信託として設立された。

ウィントン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド15-10（「ファンド」）は、2015年8月12日に受託会社および管理会社との間で締結された基本信託証書および補遺信託証書に従って設立されたトラストのファンドである。2017年11月30日現在、2本のファンドが設立されている。

ファンドの投資目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、オーストラリア・ドル（「豪ドル」）建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することである。管理会社は、受益証券の発行手取金の全額を、シグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）（「ゼロ・クーポン債発行会社」）により発行される8年豪ドル建てゼロ・クーポン債（「ゼロ・クーポン債」）およびクォーティックス・ファイナンシャル・プロダクツIIリミテッド（Quartix Financial Products II Limited）（「パフォーマンス・リンク債発行会社」）により発行される8年豪ドル建てパフォーマンス・リンク債（「パフォーマンス・リンク債」）に投資することにより、かかる投資目的を達成することを目指す。ゼロ・クーポン債は、債券満期日までゼロ・クーポン債を保有したゼロ・クーポン債の保有者に対して元本の100%（豪ドル建て）を提供することを目指す。ゼロ・クーポン債への投資分および一定の費用の支払分を控除した残りの純受取額は、パフォーマンス・リンク債に投資される。パフォーマンス・リンク債への投資により、投資者に対し、MA WCM F Pリミテッド（MA WCM FP Limited）（「投資先ファンド」）のパフォーマンスへのエクスボージャーが提供される。

ファンドは、2023年10月13日付で、または基本信託証書に記載されるその他の終了事由の発生により償還される予定である。

## 注2. 会計方針および開示の変更

採用された会計方針は、当期に採用された以下の I F R S の改訂を除き、前期に採用されたものと一致している。

I F R S の改訂 I F R S の年次改善2012-2014サイクル  
I A S 第1号 開示イニシアティブ改訂

### 年次改善2012-2014サイクル

年次改善2012-2014サイクルにおいて、I A S B は、I F R S 第7号「金融商品：開示」の改訂を含む、4つの基準に対する4つの改訂を公表した。当該改訂は、サービス契約には金融資産の継続的関与を構成する報酬が含まれるということを明確にする。事業体は、開示が求められるかどうかを査

定するために、当該報酬の性質について査定を行い、IAS第7号における継続的関与の指針に対する取決めを行う必要がある。サービス契約が継続的関与を構成することについての査定は、遡及的に行わなければならない。ただし、要求される開示は、事業体が最初に当該改訂を適用する年次会計期間より前の期間に関するものではない。当該改訂は、2016年1月1日以降に開始する年次会計期間から発効する。当該改訂は、ファンドにいかなる影響をも及ぼしていない。

#### IAS第1号 開示イニシアティブー改訂

IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂は、重大な変更というよりはむしろ、既存のIAS第1号の要件を明確化するものである。当該改訂は、以下について明確化する。

- IAS第1号の重要性に関する規定
- 損益およびその他の包括利益計算書ならびに財政状態計算書において、特定の項目を区分表示することができる。
- 事業体が、財務書類に対する注記の順序について柔軟に決めることができること。
- 持分法により計上される関係会社およびジョイント・ベンチャーのその他の包括利益の受益証券を、事後的に純損益に組替調整される項目とされない項目に区分した上で、各項目内で合算して単一の表示科目として表示しなければならない。

さらに、当該改訂は、財政状態計算書および包括利益計算書において、小計が追加表示される場合に適用される要件について明確化する。これらの改訂は、2016年1月1日以降に開始する年次会計期間から発効するが、早期適用も認められている。これらの改訂は、ファンドにいかなる影響をも及ぼしていない。

#### 注3. 公表済みの未施行国際財務報告基準（「IFRS」）

公表済みであるがファンドの財務書類の公表日まで未施行の基準および解釈については、以下に記載されるとおりである。ファンドは、適用ある場合、これらの基準が施行される時点で採用する予定である。

##### IFRS第9号 金融商品

2014年7月、国際会計基準審議会（「IASB」）は、金融商品プロジェクトのすべてのフェーズを反映し、国際会計基準（「IAS」）第39号「金融商品：認識および測定」ならびにすべてのIFRS第9号の旧バージョンを置き換える、IFRS第9号「金融商品」の最終版を公表した。当該基準は、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計に対する新規要件を導入するものである。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年次会計期間から発効するが、早期適用も認められている。遡及適用が求められるが、比較情報は必須ではない。

##### (a) 分類および測定

管理会社は、当初適用日現在で金融商品の分類を査定している。この査定に基づき、

- (i) それまで公正価値で保有していた金融資産はすべて、引き続き公正価値で測定される。
- (ii) それまで売却可能と分類されていた金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するためには保有しておらず、元本および利息の支払のみを表すキャッシュ・フローを生み出していない。したがって、そのような金融商品はFVPL（純損益を通じて公正価値）に再分類されるべきである。

##### (b) 減損

IFRS第9号は、ファンドに対し、12か月または存続期間にわたるすべての債務証券の予想信用損失を計上することを要求している。当ファンドの信用リスクに対するエクスポージャーを考慮すると、かかる修正は財務書類に影響を及ぼす。しかし、かかる信用リスクは、取引相手方が独自に「A」または同等の最低格付を得ていることを前提として軽減することができる。

### (c) ヘッジ会計

ファンドは、IAS第39号に基づくヘッジ会計を適用しておらず、IFRS第9号に基づくヘッジ会計も適用しない。

### IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号は、2014年5月に公表され、顧客との契約から生じる収益に適用される新たな5つのステップ・モデルを設定する。IFRS第15号の下で、収益は、顧客に対する財貨またはサービスの移転と引換えに、その財貨またはサービスの対価として企業に与えられる報酬を反映する金額で認識される。IFRS第15号の原則は、収益の測定および認識に対するより構造的なアプローチを提供するものである。

当該新規収益基準は、すべての事業体に適用され、IFRSに基づくあらゆる現行の収益認識要件に優先する。2018年1月1日以降に開始する年次会計期間から、完全遡及適用または修正遡及適用のいずれかが要求されるが、早期適用も認められている。管理会社は、当該新規基準はファンドにいかなる影響も及ぼさないと判断した。

## 注4. 重要な会計方針の概要

### 遵守の表明

本財務書類は、IASBにより発行されたIFRSおよびIASBの国際財務報告解釈指針委員会（「IFRIC」）により発行された解釈に従って作成されている。

### 作成の基礎

本財務書類は、公正価値で測定される売却可能金融資産を除き、取得原価主義に基づき作成されている。本財務書類は、ファンドの機能通貨でもある豪ドルで表示され、別段の記載がない限り、全ての数値につき1豪ドル以下が四捨五入されている。

### 重要な会計判断および見積り

本財務書類を作成する場合、経営陣は、本財務書類において報告される金額および添付の財務書類に対する注記に影響を与える見積りおよび仮定を実施しなければならない。経営陣は、財務書類の作成に用いられた見積りが、合理的かつ適切なものであると考えている。実際の結果は、これらの見積り額とは異なることがある。

### 収益の認識

収益は、ファンドへの経済利益の流入が見込まれ、収益が信憑性をもって予測される場合に認識される。利息収入は、残存元本および適用ある現行の金利を考慮し、時間比例配分ベースで認識される。

### 金融商品の公正価値

財政状態計算書に計上される金融資産の公正価値が、実際の市場から生じたものではない場合、数理モデルの使用を含む様々な評価技法を用いることにより、公正価値が決定される。これらのモデルに対するインプットは、可能な場合においては観測可能な市場から行われるが、実現可能でない場合においては、公正価値の設定に際し、一定の判断が要求される。判断には、流動性、ならびに信用リスク（自己および相手方の両方）、相関関係およびボラティリティー等のモデル・インプットの考察が含まれる。これらの要因についての仮定の変更は、金融商品の報告された公正価値に影響を及ぼす可能性がある。モデルは定期的に測定され、同一金融商品におけるあらゆる観測可能な現在の市場取引からの価格を用いて、または、あらゆる入手可能な観測可能市場データに基づき、有効性のテストが実施される。

### 売却可能金融資産

ファンドは、その投資有価証券を「売却可能金融資産」として分類した。売却可能証券に分類された金融資産は、無期限で保有される予定であり、受益証券の買戻しから生じる利用可能な現金資産の変動に対応するために売却されることがある。

パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債への投資は、当初、対象となる債券の公正価値で、投資有価証券に関連した取得費用を含む取得原価で認識された。その後債券は、公正価値により再測定される。公正価値は、測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却により受け取るであろう金額または負債の移転のために支払うであろう金額である。かかる資産の公正価値は、ターム・シートに従い、評価モデルを使用してゴールドマン・サックス・インターナショナル（「計算代理人」）により決定される。かかるモデルは、実用的な範囲において観測可能なデータが使用される。

しかしながら、信用リスク、ボラティリティーおよび相関関係等の範囲においては計算代理人は見積りを行うことが要求される。これらの要因に対する仮定の変更により、報告された金融資産の公正価値に影響を及ぼす可能性がある。債券の公正価値は、計算代理人により計算される。

公表純資産価額の目的では、計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会社および管理事務代行会社によって最終的なものとして扱われる。

投資有価証券の公正価値の変動から発生する未実現損益は、投資有価証券が減損したと決定され、資本の部において従前に報告された累積的な損益が包括利益計算書に計上されるまで、売却可能金融資産に対する準備金としてその他の包括利益で認識される。

投資有価証券に係る実現損益は、平均原価方式で計算され、包括利益計算書において処理される。

規則または市場慣行により確立された時間的な制限の枠内における受渡しが要求される投資有価証券のすべての購入および売却（「通常取引」）は、ファンドが資産の購入または売却を行った取引日に認識される。

#### 公正価値測定

ファンドは、各報告期末において、金融商品への投資を公正価値で測定する。

公正価値は、測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却により受け取るであろう金額または負債の移転のために支払うであろう金額である。公正価値測定は、資産の売却または負債の移転が、以下のいずれかの市場において発生するとの前提に基づく。

● 当該資産または負債にとっての主要な市場、または

● 主要な市場がない場合は、当該資産または負債にとっての最も有利な市場

主要な市場または最も有利な市場は、ファンドにとって利用可能なものでなければならない。

資産または負債の公正価値は、市場参加者は自身の経済的利益の最大化のために活動するとの仮定の下で、資産または負債の価格設定を行う場合に市場参加者が利用するであろう前提を用いて測定される。

ファンドは、状況に適した評価技法、ならびに関連する観測可能なインプットの使用を最大限にし、観測不能なインプットの使用を最小限にすることにより、公正価値測定のための十分なデータが入手可能である評価技法を使用する。

公正価値が測定されるまたは財務書類において開示されるすべての資産および負債は、公正価値ヒエラルキーに分類され、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最も低いレベルに基づき、以下のとおり記載される。

● レベル1-活発な市場における同一の資産または負債の公表市場価格（未調整）

● レベル2-公正価値測定にとって重要なインプットの最も低いレベルに対する評価技法が、直接的または間接的に観測可能である場合

● レベル3-公正価値測定にとって重要なインプットの最も低いレベルに対する評価技法が、観測不能である場合

公正価値開示の目的上、ファンドは、資産または負債の性質、特徴およびリスク、ならびに上記の公正価値ヒエラルキーのレベルに基づき、資産および負債のクラスを決定している。

#### 売却可能金融資産の減損

ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるか否かを査定する。資産の当初認識後に一または複数の事象が発生（「損失事象の発生」）し、かつ、

当該損失事象が、信頼性をもって見積れる金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼした結果、減損の客観的な証拠が存在する場合のみ、金融資産または金融資産のグループは減損しているとみなされる。減損の証拠には、債務者または債務グループが、著しい財政難、債務不履行または利息や元本の滞納に陥っていること、破産もしくはその他の金融再編成の可能性があること、および債務不履行に関連した延滞または経済状況への変更等を示唆するような見積将来キャッシュ・フローの大幅な減少を観察可能データが示している場合が含まれる。

売却可能金融資産については、ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるか否かを査定する。

売却可能金融資産に減損が発生した場合、取得原価および現在の公正価値との間の差異から過去に包括利益計算書で認識された減損を差し引いた金額は、資本の部から包括利益計算書に移行される。減損の客観的証拠が存在する場合、売却可能金融資産に対する減損引当金が設定される。

次年度において、債務証券の公正価値が増価し、かかる増価が、減損損失が包括利益計算書で認識された後に発生した事象と客観的に関連し得る場合、当該減損損失は包括利益計算書を通じて戻入れの対象となる。

#### 売却可能金融資産の認識の中止

金融資産（または、適正な場合には、金融資産の一部またはファンドの類似金融資産のグループの一部）は、以下の場合に認識の中止となる。

- 資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅している。
- ファンドが、資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転した、または「パススルー」契約に基づいて受領したキャッシュ・フローの全額を第三者に遅滞なく支払う義務を引受けた、および
- 次のいずれか；(a) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転した、または(b) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしていないが、資産の支配権を移転した。

ファンドが資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転（またはパススルー契約を締結）する場合、当該資産の所有権のリスクおよび便益を留保するかどうか、またはどの範囲まで留保するかについて評価する。当該資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしておらず、資産の支配権も移転していない場合、当該資産は、ファンドの資産に対する継続的関与の程度に応じて認識される。

その場合、ファンドは関連負債をも認識する。移転された資産および関連負債は、ファンドが保持している権利および義務を反映した方式で測定される。

移転された資産に対する保証の形を取る継続的関与については、当該資産の当初帳簿価格とファンドが返済すべき対価の最大額とのいずれか低い額により測定される。

#### 貸付金および債権

貸付金および債権は、支払額が固定、または決定可能な非デリバティブ金融資産で、活発な市場における公表価格がないものである。ファンドは、ブローカーからの債権およびその他の未収金をこのカテゴリーに含めている。貸付金および債権は、公正価値に取得または発行に直接帰属する一切の増分費用を加えた金額で当初測定される。貸付金および債権は、実効金利法を用いて一切の減損引当金を差し引いた償却原価で計上される。収益および損失は、貸付金および債権が認識の中止になるか減損した時点で、また償却の手段を通じて、損益として認識される。

#### その他の金融負債

このカテゴリーには、未払買戻金に分類された金融負債以外のすべての金融負債が含まれる。ファンドは、このカテゴリーに未払報酬およびその他の未払金に関連する金額を含めている。

#### 外国通貨建取引

ファンドの機能通貨かつ表示通貨は豪ドルである。機能通貨は、ファンドがその運用により主として現金を生じる、また費消する通貨を表している。

機能通貨以外の通貨による会計期間中の取引は、取引日における実勢為替レートで記録される。外国通貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間における実勢為替レートで再換算される。外国通貨建取引に係る実現および未実現為替損益は、為替純利益または為替純損失として包括利益計算書の借方または貸方に記入される。

外国通貨建の取得原価で測定されている非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートを用いて換算される。外国通貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートを用いて換算される。

2017年11月30日現在の有効為替レートは、1豪ドル=0.7591米ドル（2016年：1豪ドル=0.7475米ドル）であった。

#### 関連当事者

当事者が以下に該当する場合、ファンドの関連当事者とみなされる。

- (a) 当事者が、個人またはその個人の家族の近親者であり、かつ、当該個人が以下のいずれかに該当する場合。
  - (i) ファンドに対して支配または共同支配を有する場合。
  - (ii) ファンドに対して重大な影響力を有する場合。
  - (iii) ファンドまたはファンドの親会社の主要な経営幹部の一員である場合。
- (b) 当事者が、以下のいずれかに該当する事業体の場合。
  - (i) 事業体およびファンドが同一のグループの一員である場合。
  - (ii) 一方の事業体が他方の事業体の関連会社またはジョイント・ベンチャー（または他方の事業体の親会社、子会社もしくは兄弟会社）である場合。
  - (iii) 事業体およびファンドが同一の第三者のジョイント・ベンチャーである場合。
  - (iv) 一方の事業体が第三者のジョイント・ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者の関連会社である場合。
  - (v) 事業体がファンドまたはファンドに関連する事業体のいずれかの従業員給付のための退職後給付制度である場合。
  - (vi) 事業体が(a)で識別された個人により支配または共同支配されている場合。
  - (vii) (a)(i)で識別された個人が当該事業体に対して重大な影響力を有しているか、または当該事業体（または当該事業体の親会社）の主要な経営幹部の一員である場合。
  - (viii) ファンドに対し経営幹部サービスを提供する事業体または当該事業体の一部を成すファンドの構成員である場合。

#### 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、定期預金および金額が確定しうる現金に容易に換金でき、価値の変動が少ない、短期で流動性の高い投資である。当座預金は、取得原価により繰り越される。

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、当座預金により構成される。

#### 受益者資本

買戻可能受益証券は、以下の場合において、資本性金融商品として分類される。

- ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属する商品が、同じ特性を有する。

- ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。
- 買戻可能受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価値の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する買戻可能受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有していてはならない。

- キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および非認識純資産の公正価値の変動に基づく。
- 金融商品保有者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドの買戻可能受益証券は、改訂済みIAS第32号に基づき資本性金融商品に分類されるポート可能な金融商品の定義を満たしている。

ファンドは、継続的に、買戻可能参加受益証券の分類について評価を行っている。買戻可能参加受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該買戻可能参加受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価値で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識される。その後、買戻可能受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該買戻可能受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

買戻可能参加受益証券の発行、取得および消却は、資本性取引として計上される。受益証券の発行時に受領した対価は資本に含められる。

ファンドが保有する資本性金融商品の購入、売却、発行、買戻しまたは消却にかかる、包括利益計算書に認識される損益は無い。

#### ファンドの将来的費用に係る準備金

英文目論見書（「英文目論見書」）に記載されているとおり、ファンドは、管理事務報酬、監査費用およびその他の運用費用を含む、管理会社が定めるファンドの存続期間にわたりサービス・プロバイダーに対して支払われるべき特定の費用に関して準備金を設立時に設定した。かかる報酬への前払いの準備金は、買戻しが生じた場合に、ファンドの設立時に約定されたかかる費用の不均等な配分を残すことにより、継続する投資家が不利益を被らないよう保証することを意図している。これらの準備金は、直近の会計期間における、公表された純資産価額に全額反映されている。

本財務書類は、IFRSに従い作成されている。一定の当該準備金は、ファンドの存続期間全体にわたり提供される業務に関連する費用への準備金を表しており、そのためIFRSに従い該当期間においてファンドの存続期間全体にわたり認識されることが要求されている。

従って、これらの準備金が将来期間において発生する費用に関連している場合には、これらは包括利益計算書および財政状態計算書から除外されている。これら準備金の包括利益計算書および財政状態計算書からの除外は、上記の理由により、公表された純資産価額との比較において差異を生じさせる結果となるため、本財務書類の注記12において調整について記載している。

#### **注5. 報酬**

##### 受託報酬および管理事務代行報酬

受託会社および管理事務代行会社は、最低四半期報酬を10,000豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、募集価格に発行済受益証券の口数を乗じた金額（「報酬対象額」）の年率0.12%の金額の受託報酬を受領する権利を有する。受託会社および管理事務代行会社は、商慣習に基づく事務処理報酬を受領する権利を有する。さらに、受託会社は、当初払込日後できる限り速やかに支払われる設定報酬5,000豪ドルを受領する権利を有する。また、受託会社および管理事務代行会

社は、トラストの資産の保管のために、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、保管資産の年率0.025%の保管手数料を受領する権利を有する。

当期中の受託報酬および管理事務代行報酬は、318,291豪ドル（2016年11月30日に終了した期間：439,948豪ドル）にのぼり、2017年11月30日現在、その内26,170豪ドル（2016年：33,073豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

#### 代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（「代行協会員兼販売会社」）は、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。

当期中の代行協会員報酬は、265,243豪ドル（2016年11月30日に終了した期間：366,624豪ドル）にのぼり、2017年11月30日現在、その内21,809豪ドル（2016年：27,561豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

#### 販売報酬

また、代行協会員兼販売会社は、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.40%の販売報酬を受領する権利を有する。

当期中の販売報酬は、1,060,970豪ドル（2016年11月30日に終了した期間：1,466,494豪ドル）にのぼり、2017年11月30日現在、その内87,234豪ドル（2016年：110,243豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

#### 管理報酬

管理会社は、最低年間報酬を2万豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.30%、および1億豪ドルを超える部分について年率0.10%に相当する管理報酬を受領する権利を有する。また、管理会社は、ファンドの資産から、当初払込日後できる限り速やかに支払われる設定報酬6万米ドルを受領する権利を有する。

当期中の管理報酬は、465,196豪ドル（2016年11月30日に終了した期間：595,711豪ドル）にのぼり、2017年11月30日現在、その内40,439豪ドル（2016年：45,593豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

#### 投資顧問報酬

三菱UFJ国際投信株式会社（「投資顧問会社」）は、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.25%の報酬を受領する権利を有する。

当期中の投資顧問報酬は、663,106豪ドル（2016年11月30日に終了した期間：916,559豪ドル）にのぼり、2017年11月30日現在、その内54,521豪ドル（2016年：68,902豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

### 注6. 買戻し手数料

#### 買戻し手数料にかかる収益

英文目論見書のアpendix 2に従い、管理会社は、以下のスライディング・スケール方式に基づきファンドの勘定で計算される買戻し手数料を、買い戻される各受益証券の未払買戻し手取金から控除することができる。

- ファンドの開始日から2017年11月第一営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の3%とする。
- 2017年11月第一営業日（同日を含む。）から2019年11月第一営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の2%とする。
- 2019年11月第一営業日（同日を含む。）から2020年11月第一営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される

金額の1%とする。

- 2020年11月第一営業日以降、買戻し手数料は課されない。

#### 買戻し手数料にかかる費用

パフォーマンス・リンク債の条項に従い、パフォーマンス・リンク債発行会社はスライディング・スケール方式に従い早期買戻し手数料を課す。

- 2015年10月20日のパフォーマンス・リンク債の発行日（同日を含む。）から2017年10月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の3%とする。
- 2017年10月の最終営業日（同日を除く。）から2019年10月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の2%とする。
- 2019年10月の最終営業日（同日を除く。）から2020年10月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の1%とする。
- 以降は、早期買戻し手数料は課されない。

期末において買い戻される受益証券および債券取引に関し、パフォーマンス・リンク債の取引日が10月13日となり、かつ、受益証券買戻日が10月12日となる場合には、買戻し手数料にかかる費用および買戻し手数料にかかる収益の発生は、異なる会計期間において認識される。したがって、買戻し手数料未収金および買戻し手数料未払金は、報告期間末日現在においてそれぞれ未決済買戻受益証券および債券取引として認識される。

#### 注7. 売却可能金融資産

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
売却可能金融資産、取得原価	225,680,430	297,280,180
未実現損失	(1,981,251)	(13,169,122)
売却可能金融資産、公正価値	223,699,179	284,111,058

パフォーマンス・リンク債は、投資先ファンドのパフォーマンスに連動する。パフォーマンス・リンク債からのリターンは、投資先ファンドの想定上の投資額を参照することにより、決定される。パフォーマンス・リンク債は、2023年9月29日を満期としてパフォーマンス・リンク債発行会社により発行された。

ゼロ・クーポン債発行会社による、予定満期日付のゼロ・クーポン債の償還額の支払は、ゼロ・クーポン債発行会社がゼロ・クーポン債の発行手取金を、発行日付でスワップの取引相手方に支払い、元本を乗じた予定償還価格を、予定満期日付でスワップの取引相手方から受領するスワップにより、保証されている。ゼロ・クーポン債は、予定されている2023年9月29日の満期日において、元本の100%で償還される。

売却可能金融資産の内訳は以下の通りである。

2017年11月30日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
ゼロ・クーポン債	227,730,000	193,502,181	84.40
パフォーマンス・リンク債	227,730,000	30,196,998	13.17
合計		223,699,179	97.57

2016年11月30日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
ゼロ・クーポン債	299,980,000	237,794,146	81.91
パフォーマンス・リンク債	299,980,000	46,316,912	15.95
合計		284,111,058	97.86

#### 注8. 現金および現金同等物

2017年11月30日現在、7,308,425豪ドル（2016年：5,299,610豪ドル）の現金預金は、6,000,140豪ドル（2016年：3,886,325豪ドル）の豪ドル預金、444,508米ドル（2016年：480,221米ドル）の米ドル預金、48,985英ポンド（2016年：48,980英ポンド）の英ポンド預金および無利息の54,108,179円（2016年：58,092,671円）の日本円預金を表している。すべての預金は、受託会社の関係会社である香港上海銀行（「H S B C」）に設置されていた。

#### 注9. 受益者資本

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
発行済受益証券：		
231,060,000口（2016年：303,930,000口）：		
一口当たり1.00豪ドル	231,060,000	303,930,000
受益証券口数                          受益証券口数		
発行済および全額払込済受益証券口数：		
期首現在	303,930,000	-
期中発行	-	325,260,000
期中買戻し	(72,870,000)	(21,330,000)
期末現在	231,060,000	303,930,000

#### 注10. 税制

現行のケイマン諸島の法律に基づき、トラストおよびファンドはケイマン諸島のいかなる収益税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。

トラストは、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂版）第81条に基づき、トラストの設立から50年間、ケイマン諸島において制定される、利益または収益について計算される税金、資本性資産、キャピタル・ゲインもしくは評価益について計算される税金または財産税もしくは相続税の性質を有するその他の税金を課すいかなる法律の適用をも受けない確証を、ケイマン諸島の総督から受領している。

他の国々で発行された証券に係わる分配金など、他の税管轄国からの収益には、当該国において源泉徴収税またはキャピタル・ゲイン税が課されることがある。外国における収益にかかる源泉徴収税は、当該課税国の適用税率にしたがって徴収される。

#### 注11. 分配

2017年11月30日に終了した年度中、支払分配金または未払分配金はなかった（2016年：該当なし。）。

#### 注12. 財務書類上の受益者に帰属する純資産と公表された純資産価額との調整

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
財務書類上の受益者に帰属する純資産	229, 263, 701	290, 311, 693
準備金への調整（下記(a)参照）	(2, 250, 206)	(2, 479, 283)
設立費への調整（下記(b)参照）	50, 693	297, 309
報告日現在の公表された受益証券一口当たり純資産価格の計算に使用された純資産	227, 064, 188	288, 129, 719
公表された発行済受益証券口数（注9参照）	231, 060, 000	303, 930, 000
公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格（下記(c)参照）	0. 9827	0. 9480
発行済受益証券一口当たり純資産価格（下記(d)参照）	0. 9922	0. 9552
(a) 公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格は、英文目論見書に従って計算されており、IFRSにより要求されているように該当期間において監査費用、弁護士報酬およびその他の運用費用を発生時に費用計上するのではなく、ファンドの定められた存続期間全体にわたり、これらの費用に対する準備金に含まれる。		
(b) ファンドの50, 693豪ドル（2016年：297, 309豪ドル）の設立費は、IFRSに基づき要求されているように発生時に費用化されるのではなく、償却されると英文目論見書において規定されている。		
(c) 公表された受益証券一口当たり純資産価格0. 9827豪ドル（2016年：0. 9480豪ドル）の計算は、2017年11月30日現在の純資産価額227, 064, 188豪ドル（2016年：288, 129, 719豪ドル）および発行済受益証券の合計口数231, 060, 000口（2016年：303, 930, 000口）に基づいている。		
(d) 財務書類上の受益者に帰属する一口当たり純資産価格0. 9922豪ドル（2016年：0. 9552豪ドル）の計算は、2017年11月30日現在の純資産価額229, 263, 701豪ドル（2016年：290, 311, 693豪ドル）および発行済受益証券の合計口数231, 060, 000口（2016年：303, 930, 000口）に基づいている。		

### 注13. 金融商品、金融資産ならびに金融負債、およびリスク管理方針

#### デリバティブおよびその他の金融商品

ファンドの投資活動は、ファンドが投資する金融商品に関連する各種リスクに晒される。ファンドが晒される最も重大な金融リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクは、外国為替リスク、価格リスクおよび金利リスクを含む。

ファンドの投資運用方針は、下記の手順を通じて決定される。管理会社はファンドの資産に対して非一任型の運用サービスを提供し、主に投資証券が確実にファンドの投資目的に合致するようにし、ファンドの資産が、信託証書および英文目論見書に明記される投資限度および借入限度を超えて使用されるのを防ぐために合理的な手順を踏み、かつ、すべてのデュー・デリジェンスを実施する責任を負う。管理会社の取締役会は、関連信託証書および英文目論見書において詳述される範囲で、ファンドの構造の管理に対して責任を負う。

投資運用の方針は非一任型であり、ファンドはその資産を一対一の割合でゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債（総称して「債券」）に投資する。したがって、ファンドのリターンは、パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債のパフォーマンスに依拠する。パフォーマンス・リンク債のリターンは、投資先ファンドに連動したリターン、パフォーマンス・リンク債発行会社の業績および運用実績、ならびにパフォーマンス・リンク債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠する。ゼロ・クーポン債のリターンは、豪ドルのイールドカーブの変動、ゼロ・クーポン債発行会社の業績および運用実績、ならびにゼロ・クーポン債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠する。

本報告期間終了時点の発行済みの金融商品の性質およびその範囲、ならびにファンドによって採用されるリスク管理方針は、下記において論じられる。

##### (a) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動の結果金融資産の価格が変動するリスクであり、かかる変動は個々の資産特有の要因または市場における全資産に影響する要因により生じる。

パフォーマンス・リンク債の買戻価格が投資先ファンドの既定の規則に連動し、したがって、本ポートフォリオのボラティリティに連動することから、ファンドはその投資証券に関して市場リスクに晒される。ゼロ・クーポン債が、予定されている2023年9月29日の満期日において元本の100%で償還されることにより、かかるリスクは部分的に軽減される。

投資先ファンドのポートフォリオは、以下のマージンの分配によって構成される。

<u>マーケット・セクター</u>	マージン (%)	マージン (%)
	2017年	2016年
卑金属	9.70	4.02
債券	10.40	4.44
農作物	7.00	5.60
通貨	17.30	24.39
エネルギー	12.80	15.43
エクイティ・インデックス	35.10	35.74
家畜	3.10	0.65
貴金属	2.40	5.77
格付け	2.20	3.96
合計	100.00	100.00

##### (i) 外国為替リスク

外国為替リスクは、外国為替レートの変動にともない、金融資産および金融負債の価格が変動

するリスクである。ファンドにより発行される受益証券は豪ドル建てであり、受益証券は同通貨でのみ発行され、買い戻される。ファンドはその資産の大半を豪ドル建ての債券に投資する。

パフォーマンス・リンク債が連動している投資先ファンドは、豪ドル以外の通貨建てにより取引される投資有価証券の構成銘柄を反映するため、債券が外国為替リスクに晒される範囲で、ファンドは外国為替リスクに晒される。したがって、ポートフォリオおよびそれに伴ったパフォーマンス・リンク債の価格は、外国為替レートの変動により有利または不利に動く可能性がある。

2017年および2016年11月30日現在、ファンドはまた、豪ドル以外の通貨建てによる資産および負債を有しているため、外国為替リスクに晒される。ファンドの純資産に占める通貨の割合は、下記の通りであった。

通貨毎の資産および負債の分析（合計額は、2017年および2016年11月30日付の為替レートに基づき、豪ドルで表示されている。）

2017年11月30日

	日本円	米ドル	英ポンド	豪ドル	合計 豪ドル
<b>資産</b>					
売却可能金融資産	-	-	-	223,699,179	223,699,179
未収利息	-	49	1	104,374	104,424
未収買戻し手数料	-	-	-	101,600	101,600
プローカーへの債権	-	-	-	3,271,059	3,271,059
現金および現金同等物	635,756	585,611	86,918	6,000,140	7,308,425
<b>資産合計</b>	<b>635,756</b>	<b>585,660</b>	<b>86,919</b>	<b>233,176,352</b>	<b>234,484,687</b>
<b>負債</b>					
未払買戻金	-	-	-	4,945,888	4,945,888
未払勘定および未払債務	-	44,925	-	230,173	275,098
<b>負債合計</b>	<b>-</b>	<b>44,925</b>	<b>-</b>	<b>5,176,061</b>	<b>5,220,986</b>
為替エクスポージャー 純額	635,756	540,735	86,919	228,000,291	229,263,701

2016年11月30日

	日本円	米ドル	英ポンド	豪ドル	合計 豪ドル
<b>資産</b>					
売却可能金融資産	-	-	-	284,111,058	284,111,058
未収利息	-	-	-	134,337	134,337
未収買戻し手数料	-	-	-	85,800	85,800
ブローカーへの債権	-	-	-	3,741,045	3,741,045
現金および現金同等物	689,093	642,436	81,756	3,886,325	5,299,610
<b>資産合計</b>	<b>689,093</b>	<b>642,436</b>	<b>81,756</b>	<b>291,958,565</b>	<b>293,371,850</b>
<b>負債</b>					
未払買戻金	-	-	-	2,731,300	2,731,300
未払勘定および未払債務	-	43,486	-	285,371	328,857
<b>負債合計</b>	<b>-</b>	<b>43,486</b>	<b>-</b>	<b>3,016,671</b>	<b>3,060,157</b>
為替エクスポージャー 純額	689,093	598,950	81,756	288,941,894	290,311,693
	<b>=====</b>	<b>=====</b>	<b>=====</b>	<b>=====</b>	<b>=====</b>

#### 感応度分析

2017年および2016年11月30日現在、以下の通貨に対して豪ドルが10%値を上げた場合、純資産は、以下の金額分減少／（増加）したと考えられる。かかる感応度分析は、変更の可能性が合理的にあり得るとの経営陣による最良の見積りを表しており、その他のすべての変動要素、とりわけ金利が一定と仮定している。

	純資産 2017年 豪ドル	純資産 2016年 豪ドル
日本円	63,576	68,909
米ドル	54,074	59,895
英ポンド	8,692	8,176

2017年および2016年11月30日現在、上記の通貨に対して豪ドルが10%値を下げた場合、上記の通貨には上記と同額分だが反対の影響があったと考えられる。かかる分析は、その他のすべての変動要素が一定と仮定している。

豪ドル以外の通貨建てで測定される金融資産を保有する投資家は、外国為替レートの変動によるリスクに晒される。ファンドの受益証券の純資産価額が、当初豪ドルで投資された元本を上回る場合においても、当該通貨においては、純資産価額が減少する可能性がある。

#### (ii) 価格リスク

価格リスクは、主に「売却可能金融資産」に分類される保有金融商品の将来の価格に対する不確実性により生じるリスクであり、価格変動に直面した際に、ファンドがその保有ポジションを通じて被るであろう含み損を表す。

債券への投資証券は、計算代理人によって提供される各評価日の終了時点における価格で評価される。公表純資産価額の目的では、計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会

社および管理事務代行会社によって最終的なものとして扱われる。

ファンドの価格リスクは、パフォーマンス・リンク債の価格変動によって生じる。これらの価格変動は、投資先ファンドの既定の規則に従った価格に影響を及ぼすマネージド・コモディティーズ・フューチャーズのボラティリティの変化の結果として生じるものである。これらの価格変動は、パフォーマンス・リンク債の価格に反映され、またファンドの純資産価額に影響を及ぼす。

受益証券のリターンは、投資先ファンドを含むポートフォリオの価格変動に依拠する。受益証券の取引価格は、投資先ファンドを構成するマネージド・コモディティーズ・フューチャーズの価格変動その他の事由により、満期日前に大幅に変動する可能性がある。受益証券は、投資先ファンドに対する直接投資に相当するものではない。

他のすべての変動要素が一定と仮定して2017年および2016年11月30日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%上昇したと仮定すると、ファンドの純資産価額および収益は約39,256豪ドル（2016年：389,062豪ドル）増加すると考えられる。他のすべての変動要素が一定と仮定して2017年および2016年11月30日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%下落したと仮定すると、ファンドの純資産価額および収益は約39,256豪ドル（2016年：389,062豪ドル）減少すると考えられる。かかる感応度分析は、変更の可能性が合理的にあり得るという経営陣の最良の見積りを表している。

感応度分析の限界として、以下が挙げられる。

- 市場価格リスクの情報は、正確な数値というよりはむしろ相対的な見積りである。
- 市場価格情報は仮定に基づいた結果を表したものであり、予測は意図していない。
- 将来の市況は、過去の市況から大幅に変動する可能性がある。

### (iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動の結果として金融商品の価格および将来的なキャッシュ・フローが変動するリスクである。

他のすべての変動要素が一定と仮定して2017年および2016年11月30日現在の豪ドルのイールドカーブが1%上昇したと仮定すると、ファンドの売却可能金融資産、ならびに、その結果として純資産価額および収益は約11,223,126豪ドル（2016年：16,170,002豪ドル）減少すると考えられる。他のすべての変動要素が一定と仮定して2017年および2016年11月30日現在の豪ドルのイールドカーブが1%下落したと仮定すると、ファンドの純資産価額は約11,223,126豪ドル（2016年：16,170,002豪ドル）増加すると考えられる。かかる感応度分析は、変更の可能性が合理的にあり得るという経営陣の最良の見積りを表している。

ファンドは、利付き勘定に預けられた現金および現金同等物に係る金利リスクに晒される。

2017年11月30日現在保有される現金および現金同等物の金額は、ファンドの純資産価額の3.19%（2016年：1.83%）を占める。これらの金額に対する金利変動にかかる感応度、およびそれに伴うファンドの純資産価額に対する影響は重大ではないと考えられる。2017年11月30日現在の豪ドルおよび米ドルの金利への感応度の5%の変動により、ファンドの総資産および収益は31,788豪ドル（2016年：34,455豪ドル）未満変動する可能性があり、その影響は重大ではないと考えられる。かかる感応度分析は、変更の可能性が合理的にあり得るという経営陣の最良の見積りを表している。

### (b) 信用リスク

信用リスクは、金融商品、現金および現金同等物の金融機関ならびに銀行への預金により生じるリスクである。ファンドは、金融商品が単一の機関により発行され、現金および現金同等物が単一の銀行により管理されているため、重大な信用リスク集中の対象となる。

信用リスクは、相手方による義務の不履行が、報告日現在における保有金融商品から生じる将来

的なキャッシュ・フローの金額を減少させることになる範囲に限定して関連する。

ファンドが、その投資目的に、一対一の割合でシグナム・モメンタム・リミテッド (Signum Momentum Limited) により発行されるゼロ・クーポン債およびクオーティックス・フィナンシャル・プロダクツIIリミテッド (Quartix Financial Products II Limited) により発行されるパフォーマンス・リンク債に投資すると明記していること、ならびに現金および現金同等物がファンドの受託会社および香港上海銀行グループ内のその関連会社に預託されていることから、信用リスク管理能力は限定される。加えて、債券の計算代理人はゴールドマン・サックス・インターナショナルである。かかる信用リスクは、かかる金融機関および銀行が独自に「A」または同等の最低格付を得ていることを前提として管理される。

2018年3月2日現在、計算代理人は、S & P グローバル・レーティングによるA+／A-1、ムーディーズによるA 1／P -1 およびフィッチ・レーティングスによるA／F 1 の格付を有していた。さらに、ファンドの現金および現金同等物は、2018年3月2日現在、S & P グローバル・レーティングによるAA-／A-1 +、ムーディーズによるA a 3／P -1 およびフィッチ・レーティングスによるAA-／F 1 + の格付を有する香港上海銀行に預託されている。

#### (c) 流動性リスク

流動性リスクは、ファンドが金融資産に関連する義務の履行のため、資金を調達する際に困難を被るリスクである。流動性リスクは、金融資産を公正価値に近似する金額により早急に売却することが不能な場合に生じうる。

英文目論見書の条件に従って、ファンドの受益者は、ファンドの各買戻日において受益証券の買戻しを請求することができる。管理会社は、それにしたがって、買い戻される受益証券に資金を充當するために、ファンドが保有する割合の債券の買戻しを行う。債券は、1か月前の通知により、満期日前であっても公正価値に近い価格により売却することができる。原債券の買戻し条件として、買戻日から23営業日以内に受益者に支払われ、それにより、買戻手取金が受益者に支払われる前に、債券の一部売却による決済を可能にする。ファンドが投資する債券の性質により、ファンドはその受益証券を早急に買戻すことができない可能性があるため、ファンドは流動性リスクに晒される。

分析の概要は、以下のとおりである。

2017年11月30日現在	1か月以上、 3か月以上、		1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
	1か月未満 豪ドル	3か月未満 豪ドル		
<b>資産</b>				
売却可能金融資産	-	-	- 223, 699, 179	223, 699, 179
未収利息	-	104, 424	-	104, 424
未収買戻し手数料	101, 600	-	-	101, 600
ブローカーへの債権	3, 271, 059	-	-	3, 271, 059
現金および現金同等物	7, 308, 425	-	-	7, 308, 425
資産合計	10, 681, 084	104, 424	- 223, 699, 179	234, 484, 687
<b>負債</b>				
未払買戻金	4, 945, 888	-	-	4, 945, 888
未払勘定および未払債務	275, 098	-	-	275, 098
負債合計	5, 220, 986	-	-	5, 220, 986

2016年11月30日現在	1か月以上、 1か月未満 豪ドル		3か月以上、 3か月未満 豪ドル		1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
<b>資産</b>						
売却可能金融資産	-	-	-	284,111,058	284,111,058	
未収利息	-	134,337	-	-	-	134,337
未収買戻し手数料	85,800	-	-	-	-	85,800
ブローカーへの債権	3,741,045	-	-	-	-	3,741,045
現金および現金同等物	5,299,610	-	-	-	-	5,299,610
資産合計	9,126,455	134,337	-	284,111,058	293,371,850	
<b>負債</b>						
未払買戻金	2,731,300	-	-	-	-	2,731,300
未払勘定および未払債務	328,857	-	-	-	-	328,857
負債合計	3,060,157	-	-	-	-	3,060,157

#### 注14. 資本管理

管理会社は、ファンドの資本はファンドの受益証券申込みおよび買戻しによる純収益により構成されると考える。

ファンドは、（注1に記載されている）投資目的に従って実質的にそのすべての資産を投資し、その投資運用方針は一任型ではない。

ファンドが遵守すべき資本の開示に関する規制上または法令上の要件はない。

#### 注15. 公正価値の見積り

公正価値測定は、測定全体として公正価値ヒエラルキーのレベルに分類され、レベルの決定は、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最も低いレベルに基づいて行われなければならない。この目的のため、インプットの重要性は、全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定で観測可能なインプットを使用しても、観測不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合には、当該測定はレベル3の測定である。特定のインプットの公正価値測定全体に対する重要性を評価するためには、資産または負債に固有の要素を考慮して判断する必要がある。

「観測可能」を構成するものを決定するには、管理会社の重要な判断が要求される。管理会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能で定期的に配信または更新され、信頼できかつ検証可能で、独占されておらず、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源から提供されるものと考えている。

ファンドの金融資産は、パフォーマンス・リンク債等のように、活発な市場で値付けされていないかかる資産の公正価値は、ターム・シートに従い、評価モデルを使用して計算代理人により決定される。当該モデルは観測可能なデータのみをベースにしていないため、ファンドの金融資産はすべてレベル3に分類される。金融資産がすべてレベル3に分類されているため、値付けされていない投資有価証券をレベル1、レベル2およびレベル3のレベル別に示した表は掲載されていない。

以下の表は、2017年および2016年11月30日に終了した年度における、レベル3の金融商品の変動を示している。当期において、レベル3測定からの移動、またはレベル3測定への移動はなかった。

	2017年 豪ドル	2016年 豪ドル
期首残高	284, 111, 058	-
売却可能金融資産の購入	-	322, 332, 660
当期中の処分額		
売却にかかる収益	(69, 448, 099)	(25, 053, 265)
売却可能金融資産の売却にかかる実現純（損失） ／利益	(2, 151, 651)	785
売却可能金融資産に係る公正価値の変動	8, 016, 096	(13, 169, 122)
包括利益計算書に含まれる利益に対する再分類調整：		
処分にかかる利益	<u>3, 171, 775</u>	-
期末残高	<u>223, 699, 179</u>	<u>284, 111, 058</u>

#### 注16. 報告日以降の事象

報告日以降、本財務書類日までにおいて、開示されるべき重要な事象はなかった。

#### 注17. 財務書類の承認

本財務書類は、2018年4月12日付で受託会社および管理会社により承認され、発行の権限を付与された。

(3) 投資有価証券明細表等

投資明細表は、財務書類の注記7に記載のとおりである。

#### IV. お知らせ

2018年4月より、ファンドが組入れているパフォーマンス・リンク債のパフォーマンスに影響し、間接的にファンドの純資産価額に影響を与える投資先ファンドに適用される報酬等のうち、ワインション・キャピタル・マネジメント・リミテッドが受領する投資運用報酬について、年率1%が0.85%に、また、成功報酬料率20%が16%に、それぞれ引き下げられました。